

「ブランド化」



第 56 回愛媛県小中学校長研究大会（宇和島大会）が 11 月 15 日（金）に開催されました。

講演では「**フィッシュガールの取組をはじめとした宇和島水産高等学校の戦略**」と題して、フィッシュガールのマグロの解体ショーの実演を織り交ぜながら、「ブランド化」に向けての取組やその成果について発表がありました。

豊かな発想のもと、夢のある興味深い戦略が紹介されました。

弱みを強みに！ = ピンチをチャンスにしていこう =

ブランド化に向けての取組のポイントとして

★ **学校のブランド化**

ぶり大根缶詰 鯛めし 学校の特徴

★ **教員のブランド化**

あんな教員がいるなら行きたい！

★ **生徒のブランド化**

あんな生徒がいるなら行きたい！



特色ある学校づくりのための「夢のある」実践的取組（戦略）とその根底にある「人づくり」のビジョンは、今後の学校経営に大変参考になり「創意工夫」していく経営意欲を掻き立てるものであったと思います。

でもね を言わない！ = 活躍する生徒の特徴 =

取組を通してどんな力が身に付いたか？



明確なビジョンを持って取り組まれてきた成果は、実際にステージ上で、アドリブを取り入れて自分の生き方や考え方を述べる生徒の堂々とした態度に表れていました。

まさに「フィッシュガール」としての**ブランド力**を感じさせるものでした。県下の校長先生方の前であれだけのことができる生徒はそうはいません。プライドを持つ魅力を存分に感じるとともに、地元に残りたい生徒、地元を愛する生徒の育成に対しても、どのような戦略で推進していくべきかを改めて問題提起をしていただいた気がしました。



諸手当認定内容の確認について

教職員の扶養手当ほか諸手当については、日頃から適正な取り扱いをするよう気を付けていただいていることと思いますが、

毎年、諸手当の不適正受給が発生しています。

確認に当たっては、各共同事務室や事務担当者と共に複数の職員で行ってください。また、諸手当に関する正しい知識を持つための研修や説明会等の計画も各学校でお願いします。

【要確認事項】

- ア 扶養親族のパートやアルバイト収入については、原則毎月必ず書面で確認すること。
- イ 大学生等については、全てのアルバイト先に加えて、新たに開始したアルバイト先の有無等定期的にその状況を把握しておくこと。
- ウ 認定時の届出状況と変更があった場合は、速やかに届け出ること。
(同居・別居・配偶者の有無)
- エ 公的年金（障害・遺族を含む）や個人年金の受給開始や額改定は、通知書が届き次第速やかに届け出ること。
- オ 11月の諸手当調査終了後、年度末までは、大学生のアルバイト収入が増えたり、就職前の事前研修で収入が発生したりすることにより認定取消が必要になる事例が多くあるので注意すること。
届出が遅れると年度を超えての事務処理となるので、特に注意をする。
- カ 事業所得、農業所得、不動産所得、株式配当等ある場合は、必ず申し出て、その取扱いについて事務担当者と確認すること。



癒しのひととき

昼休みのウォーキングを習慣としていますが、現在和霊公園の紅葉が楽しみです。黄色のイチョウの葉を踏みしめながら、見上げる青空に、きれいに色付いたモミジやカエデ、イチョウの紅葉が映え、何とも心が癒されます。愛犬と野村のドッグランに行きました。最高のストレス解消法です。皆さんはどうですか？

